

第 06 - 065 号
2006 年 4 月 26 日

国際線「燃油特別付加運賃」(燃油サーチャージ) 中国線の申請額を変更

ANA グループでは、本日 2006 年 4 月 26 日(水)、中国線の「燃油特別付加運賃」(いわゆる「燃油サーチャージ」)の申請額を変更することとし、国土交通省に申請いたしました。

中国線の「燃油特別付加運賃」は、本年 1 月に申請し、未だ認可未取得の為、関係国政府からの認可を取得できるよう申請額を変更するものです。何卒皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

変更内容

1. 運賃額(日本発一区間片道当たりの額):

路線	当初申請額	新たな申請額
福岡 = 上海	1,300 円	1,900 円
2,000KM 未満の日本 = 中国 (福岡 = 上海を除く)	2,700 円	3,100 円
2,000KM を超える日本 = 中国	3,900 円	3,100 円

2. 適用開始

2006 年 6 月 1 日(木)航空券 発券分から(予定)

3. 改定(廃止)条件:

(1) シンガポール・マレーシア・シンガポールの市況価格が 1 ヶ月連続で 65 米ドル/バレルを下回った場合、本運賃を値下げします。

(2) シンガポール・マレーシア・シンガポールの市況価格が 1 ヶ月連続で 40 米ドル/バレルを下回った場合、本運賃は廃止いたします。

4. 運賃適用条件:

- (1) 大人・小児・幼児ともに同額をご負担いただきます。また、AMC 国際線特典航空券をご利用されるお客様にも同額をご負担いただきます。
- (2) 航空券ご購入後の払戻しの際、本運賃には取消手数料・払戻手数料は適用されません。全額払戻しいたします。
- (3) 関係国政府の認可条件によって、額が変更となる場合があります。

以上